第４次中央市行財政改革大綱
及び実施計画

令和５年度取り組み状況等

―将来を見据えた、持続可能な行財政運営を目指して―

中央市

1　基本方針に基づく実施計画

基本方針		実施方針		実施計画		【R６年度】計画担当課	ページ	令和5年度評価
1	挑戦する市役所の構築【市役所改革】	1	自ら考え行動する職員の育成	1	人材育成と職員の意識改革	総務課	1	B
				2	職員の政策形成能力の向上	総務課	1	B
				3	職員提案制度の活性化	企画課	2	A
		2	人を育てる職場環境の構築	1	人事評価制度の推進	総務課	2	C
				2	働き方改革の推進	総務課	3	C
2	持続可能な財政運営【財政改革】	1	歳入の確保と効果的な特定財源の利用	1	収納率の向上（市税）	税務課	4	B／A
				2	収納率の向上（その他税・料）	各課	5－7	－
				3	ホームページなどへの有料広告掲載	政策秘書課	8	C
				4	口座振替・キャッシュレス納付の促進	税務課	8	A
				5	ふるさと納税の推進	政策秘書課	9	C
		2	選択と集中による歳出の抑制	1	建設コストの適正化	建設課・関係課	9	A
				2	定員適正化計画による職員数の適正化	総務課	10	A
				3	時間外勤務の縮減	総務課	10	C
				4	会計年度任用職員の適正な人員管理	総務課	11	B
				5	補助金の適正化	財政課	11	B
				6	行政評価制度の推進	政策秘書課	12	A
		3	計画的な財産管理と財政収支の適正化	1	市債発行の抑制	財政課	12	A
				2	財政調整基金の維持	財政課	13	A
				3	公共施設等の適正化	管財課	13	－
3	市民とのパートナーシップによる行政の構築【行政サービス改革】	1	市民や企業、ＮＰＯ、大学等との協働・連携の推進	1	開かれた市政の推進	政策秘書課	14	C
				2	協働によるまちづくり	政策秘書課	14	A／B
				3	自治会長会の充実	総務課	15	B
				4	包括連携協定の効果的な活用	政策秘書課	15	A
		2	「最適さ」を実現するための行政サービスの提供	1	窓口サービスの向上	政策秘書課	16	A
				2	電子申請・届出システムの利用促進	企画課	16	A
				3	マイナンバーカードの普及促進	市民環境課	17	A
				4	指定管理者制度の推進と検証	企画課	17	A
		3	説明責任と行政運営の透明化の推進	1	財政運営の透明化の推進	財政課	18	B
				2	ホームページ等による情報発信の充実	政策秘書課	18	A

2　将来方針

将来方針		【R６年度】計画担当課	ページ	－
1	デジタル社会への対応	企画課	19	－
2	連携中枢都市圏の実現	政策秘書課	19	－
3	企業立地等の推進	まちづくり推進課	20	－
4	民間資金等の活用	財政課	20	－

（実施計画名）　人材育成と職員の意識改革

管理番号	1－1－1	担当課	総務課

現状と課題 （令和5年3月時点）	平成30年度に見直しを行った「中央市人材育成基本方針」で示された新たな目指すべき職員像に向けて、引き続き職員一人ひとりが行政職員としてのプロ意識をもって、自ら意識改革と能力開発に積極的に取り組んでいく必要がある。
取り組み内容	高い政策形成能力と専門能力を持つ職員を育成するために、研修実施体制の構築と民間企業も含めた他団体への派遣研修及び人事交流の推進を図り、多様化かつ複雑化する市民ニーズに対応できる職員を育成する。加えて、将来のまちづくりを見据えた中長期的な自治体運営を支える組織と職員の育成を計画的に推進する。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
職員研修計画に基づいた年間の職員研修受講率95%を維持する。			実　施				
指標の定義	総務課が指定する職員研修受講率 受講者数／研修対象者数	目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
		実績値	92.2%				
		評価	B				

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	人材育成基本方針に基づく研修計画を定め、採用年数や職階に必要な知識・スキルの習得や能力の向上を図るため階層研修を実施した。その他、特別研修（市独自研修）や派遣研修（市町村アカデミー）を実施した。また、職員一人ひとりのスキルアップを目的に一人1研修以上を目標に、能力開発研修の受講を促し知識と技術の習得を図ることができた。
令和6年度の取り組み予定	人材育成基本方針の「目指すべき職員像」を念頭に、時代の変化に応じ、柔軟に職務を遂行できるよう職員の資質と能力の向上を支援するため、引き続き階層研修や集合研修を実施するとともに、市町村アカデミー等外部研修機関の積極的活用及び他団体への職員派遣などにより人材の育成を図る。

（実施計画名）　職員の政策形成能力の向上

管理番号	1－1－2	担当課	総務課

現状と課題 （令和5年3月時点）	自治体を取り巻く環境の変化に対応するため、職員の政策形成能力の向上が必要とされている。従来の発想や前例にとらわれない、自由で斬新な施策を立案し、新たな環境の変化に対応した施策を実現させるための取り組みが求められている。
取り組み内容	若手職員による「施策研究グループ」の活動を通して若手職員ならではの自由で斬新かつ柔軟な発想を市の事業に反映するために、グループ毎に研究テーマを設定しテーマの実現に向けた取り組みを行う。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
研究グループが2年をかけて、一連の政策形成のプロセス（1年目⇒施策の立案、情報収集、予算要求　2年目⇒事業実施、検証）を体験し、自治体を取り巻く環境の変化に対応できる職員を育成する。			実　施	実　施		実　施	
指標の定義	事業の立案から実績報告まで至ったグループの割合	目標値	100%	―	100%	―	100%
		実績値	100%				
		評価	B				

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	令和4年～令和5年度の2か年計画にて4班がそれぞれ研究テーマの設定から実施まで行った。すべてのグループにおいて、事業を完了し、実績をあげている。広報を含むメディアに取り上げられる事業もあった。
令和6年度の取り組み予定	新たな構成員によって、令和6年～令和7年度の2か年計画をスタートさせる。令和6年度は、政策形成の手助けとなるよう「職員の政策形成能力向上研修」を実施する。

（実施計画名）　職員提案制度の活性化

管理番号	1－1－3	担当課	企画課

現状と課題 （令和5年3月時点）	職員の積極的な勤労意欲の高揚と事務能率及び行政サービスの向上を図ることを目的に、職員提案制度があるものの、提案数・採用件数共に少なく、採用率も低い状況にある。令和3年度には、提案審査委員会における審査方法の見直しを行った。
取り組み内容	制度の内容や審査方法の見直しを行いながら、職員が提案しやすい環境を構築するとともに、管理職会議やインフォメーションなどを利用し職員提案を募り、多くの職員に提案制度を活用してもらう。また、補足資料の作成などにより、採用率の向上を図る。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
毎年の提案件数に対する採用率を40%以上にする。			実　施				
指標の定義	年間職員提案採用率	目標値	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
		実績値	50.0%				
		評価	A				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	前年度に引き続き職員提案推進期間を設け周知を実施したところ、令和5年度中に合計14件の提案があり7件を採用し採用率50%を達成しているが、提案件数の向上を図る必要がある。また、一人の提案者が複数の提案をするなど、一定数の職員しか提案をしていない傾向がある。
令和6年度の取り組み予定	職員の業務改善に対する意欲を向上させるために、職員提案の強化月間を実施するなどの取り組みを行う。また、提案者の多様化や件数だけではなく、採用率等の向上に向け取り組みを行う。

（実施計画名）　人事評価制度の推進

管理番号	1－2－1	担当課	総務課

現状と課題 （令和5年3月時点）	第3次行財政改革の取り組みにより、職員の業績・能力を正確に把握して、任用や給与等の人事管理の基礎とする人事評価制度の構築が完了した。今後は、さらなる取り組みとして、マネジメントの強化や人材育成への人事評価制度の活用が必要となっている。
取り組み内容	職員一人ひとりの資質・能力の向上を図り、組織力を高め、より質の高い市民サービスを提供していくため、人事評価制度を人事管理の基礎とするだけでなく、評価期間中における評価者、被評価者間での積極的なコミュニケーションや面談等での指導・助言を通してマネジメントの強化や人材育成に活用して行く。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人事評価結果の評価区分がA評価以上となる職員の割合を全体の5%以上とする。			実　施				
指標の定義	A評価以上の職員の割合	目標値	3.0%	3.0%	4.0%	4.0%	5.0%
		実績値	1.4%				
		評価	C				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	人事評価制度を効果的に運用するために、制度の理解を深めるとともに項目や基準を継続して見直し、評価結果を処遇に結び付けることにより、チャレンジした職員を公平に評価できる仕組み作りが必要である。
令和6年度の取り組み予定	仕事の結果だけでなくプロセス・行動・姿勢が評価され、職員の成長や能力開発に役立つ人事評価制度の運用の改善。人事評価面談等を活用し目標や課題を共有・理解するとともに、上司のマネジメント力の向上に繋げる。

（実施計画名）　働き方改革の推進

管理番号	１－２－２	担当課	総務課

現状と課題 （令和5年3月時点）	働き方改革関連法のうち労働基準法の改正により、使用者は年10日以上年次有給休暇が付与される労働者に対して年5日の年次有給休暇を取得させることが義務となっている。また、国家公務員でも人事院により「年次休暇を5日以上確実に使用することができるよう配慮すること」とされている。地方公務員においても国家公務員に準ずる形での対応が求められるが、中央市では年次有給休暇の年5日以上取得者の割合が令和3年度実績で73.8%と100%には至っていない。
取り組み内容	年次有給休暇の取得は職員の心身の疲労の回復、生産性の向上などに繋がっている。より良いワークライフバランスの実現のためにも、職員全体に年次有給休暇取得の大切さを自覚させ、全体として年次有給休暇を取得しやすい環境整備を行う。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
年10日以上の年次有給休暇が付与される職員全員が5日以上の有給休暇を取得する。			実　施				
指標の定義	年次有給休暇5日以上取得者の割合	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	83.6%				
		評価	C				

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	有給休暇5日以上の取得者の割合は、令和3年度73.8%、令和4年度80.7%、令和5年度83.6%と、増加傾向にあるが、更なる取得促進が必要である。
令和6年度の取り組み予定	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、 継続的な休暇取得促進の呼びかけ、休暇を取得しやすい雰囲気づくり、夏季休暇に組み合わせた計画的付与の活用、時間単位での有給休暇の取得促進に取り組む。

（実施計画名）　収納率の向上（市税）

管理番号	２－１－１	担当課	税務課

現状と課題 （令和5年3月時点）	現在、滞納者の現状把握と積極的な滞納処分を実施し、悪質な滞納者については、法令に基づき財産の差押えなど強制的な徴収手続きを実施している。厳しい経済情勢に伴い市税徴収は年々困難となっており、今後も収納率の向上に向けた取り組みが必要である。
取り組み内容	新たな滞納者を増やさないよう、現年度分については督促状の発送、電話催告や臨戸訪問などを実施し徴収の強化を行う。また、過年度分については、悪質な滞納者に対し強制的に給与、不動産、自動車、預貯金等の財産を差押え、その財産を換価して滞納税額に充てる。また、懸案事項となっている高額案件の処分を進める。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
現年度分の収納率99.5%以上、過年度分の収納率20.0%以上を維持する。			実　施				
指標の定義	収納率（現年度分／過年度分）	目標値	99.4%／20.0%	99.4%／20.0%	99.4%／20.0%	99.5%／20.0%	99.5%／20.0%
		実績値	99.4%／21.8%				
		評価	B／A				

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	近年は現年度徴収に重点を置き、新たな滞納者を増やさないために財産調査の徹底と滞納処分を実施しており、県内でも高い収納率を維持している。令和5年度は高額滞納者の処分に伴う納税により目標は達成されたものの、現状の収納率を維持するためには、督促、催告などの量的手段を駆使するとともに、滞納処分又は執行停止処分を実施するため実態把握などの個別対応が重要となる。尚一層の徴収体制の強化を図り、納付環境の整備と納税推進の啓発などを進める必要がある。
令和6年度の取り組み予定	現年度分については、迅速かつ厳格に催告等を実施し、新たな滞納者の抑制を図る。過年度分については悪質な滞納者に財産の差押などの滞納処分を行う一方、生活困窮な市民に対しては、徹底した調査により現状を把握し執行停止処分を検討する。

（実施計画名）　収納率の向上（その他税・料）

管理番号	２－１－２	担当課	各課

現状と課題 （令和5年3月時点）	―
取り組み内容	―

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
別紙のとおり			実　施				
指標の定義	収納率（現年度分／過年度分）	目標値					
		実績値					
		評価					

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	―
令和6年度の取り組み予定	―

管理番号2-1-2　収納率の向上（その他税・料）　別紙

国民健康保険税	担当課	保険課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率について97.0%以上を維持し、過年度分の収納率について30.0%以上を維持する。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	97.0%／30.0%	97.0%／30.0%	97.0%／30.0%	97.0%／30.0%	97.0%／30.0%
実績値	94.9%／34.9%				
令和5年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	現年度分については納付困難な被保険者に対し、個々の生活状況に応じた納付計画書の作成や、滞納整理強化月間中に電話や通知等による催告を行い年度内の徴収に努めたが、目標値には及ばなかった。 過年度分については消滅時効の到来に伴う不納欠損のほか、収納担当と連携した差押え等の滞納処分等により収納率が向上し、目標値を上回ることができた。				
令和6年度の取り組み予定	新規滞納者を増やさない取り組みのほか、今後はマイナ保険証への移行に伴い保険証が廃止され、分納者への短期証発行も廃止となることから収納率の向上が厳しい状態と見込まれるため、収納担当と連携する中でより一層厳しく滞納処分を行っていく必要がある。また、帰国等により居所不明となった被保険者の職権による資格喪失処理や、社会保険と国民健康保険の二重加入者に対する資格喪失勧奨等により、適切な調定額にする取り組みを行っていく。				

介護保険料	担当課	長寿推進課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を99.3%以上、過年度分の収納率を13.5%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	99.1%／13.1%	99.1%／13.2%	99.2%／13.3%	99.2%／13.4%	99.3%／13.5%
実績値	99.1%／27.9%				
令和5年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	現年度分、過年度分共に目標値を達成した。特に過年度分はプラス14.8%と目標値を大幅に上回る実績となった。定期的な電話催告や臨戸訪問、来庁者の納付状況の確認など、滞納者と接触する機会をより多く確保した。また、口座振替の奨励や通知文を高齢者にも分かりやすいように改善するなど、納付忘れ防止や制度の周知に積極的に取り組んだ。				
令和6年度の取り組み予定	令和６年度は保険料の改正で一部保険料が上がる方がいるためより丁寧な説明を行う。また納付をより促すために、電話催告や臨戸訪問の回数を増やす。うっかり滞納を防止するために、制度の周知とあわせ、封筒の色を明るい色に変更するなど、通知等が高齢者や家族の目につきやすくなるように改善工夫を行う。				

保育料	担当課	子育て支援課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率について99.5%以上を維持し、過年度分の収納率を24.0%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	99.5%／20.0%	99.5%／21.0%	99.5%／22.0%	99.5%／23.0%	99.5%／24.0%
実績値	100%／32.5%				
令和5年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	現年分に関しては、近年100%の収納率を維持している。過年度分については、分納誓約の取り交わし、訪問等により納付を促した。				
令和6年度の取り組み予定	令和6年度より、市内3歳児未満の保育料無償化を実施したことにより、保育料は市外から通園している児のみとなっている。現年分は引き続き100%を下回らないよう、また過年度分も自宅訪問をするなどの取り組みを行っていく。				

市営住宅使用料	担当課	建設課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を97.0%以上、過年度分の収納率を7.5%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	96.0%／6.5%	96.3%／6.8%	96.6%／7.1%	96.8%／7.3%	97.0%／7.5%
実績値	94.3%／4.4%				
令和5年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	物価上昇等の経済情勢の変化や、入居者の高齢化などによる生活状況の悪化が顕著になり、住宅使用料の収納率低下につながっているとみられ、滞納者に対し文書・電話による督促、臨戸訪問を実施しているものの、現年度分・過年度分とも目標値に届かなかった。 今後は、滞納繰越を生じさせないよう現年度分の督促・徴収に努めるとともに、長期滞納者については分納計画を立てた誓約書を結び、支払いを促す。また、連帯保証人に対する支払の請求等を進め、目標値の達成に努める。				
令和6年度の取り組み予定	現年度分については、入居者の変化に早急に対応し滞納の累積・高額化を予防する。3か月以上の滞納者に対しては文書による督促・臨戸訪問を行い、早期収納に取り組む。 過年度分に未納がある長期滞納者は、分納誓約書の締結、連帯保証人に対する支払請求等を行い、応じない場合は法的手続き等により差押や強制退去の実施に取り組んでいく。				

学校給食費	担当課	教育総務課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率をを99.9%以上、過年度分の収納率を20%以上とする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	99.5%／16.0%	99.6%／17.0%	99.7%／18.0%	99.8%／19.0%	99.9%／20.0%
実績値	100%／6.2%				
令和5年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	現年度(令和5年度)分は、給食費無償化により児童生徒の保護者以外の調定に限られていたため、未収金は発生していない。 過年度分のうち令和4年度分学校給食費の未収金については、計画的な徴収取組により徴収率は100%となったが、平成29年度分以前の未収金の収納率が影響し、過年度分の目標値に達しなかった。平成29年度分以前の徴収困難な未収金については、市債権管理条例に基づき、債権放棄の手続きを進める等適正な債権管理に取り組む。				
令和6年度の取り組み予定	令和6年度においても、現年度分は学校給食費無償化により児童生徒の保護者負担分以外の徴収となるため、徴収率100%が見込まれる。 過年度分未収金については、催告書の送付・個別訪問・電話催告・納付相談等を継続し徴収強化に努めるとともに、徴収困難で徴収する手段のない未収金は市債権管理条例に基づく権利放棄の手続きを進め効率的な債権管理に取り組む。				

上水道料金	担当課	上下水道課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を97.0%以上、過年度分の収納率を57.2%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	96.2%／56.4%	96.4%／56.6%	96.6%／56.8%	96.8%／57.0%	97.0%／57.2%
実績値	96.5%／51.5%				
令和5年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	滞納整理員と料金担当職員を中心に、毎月、納付が確認できない方は、訪問催告等を行い、連絡がない場合は給水停止を行っている。これにより、多くの方は、支払いをするが、物価の高騰により生活が厳しく支払いが困難な方に対しては、分納に応じている。				
令和6年度の取り組み予定	引き続き、滞納者については電話及び訪問催告等を行い、給水停止を適切に行う。また、分納計画を立てた滞納者については、完納できるよう電話等で計画的な支払いを促す。				

簡易水道料金	担当課	上下水道課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を95.2%以上、過年度分の収納率を99.4%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	94.8%／99.0%	94.9%／99.1%	95.0%／99.2%	95.1%／99.3%	95.2%／99.4%
実績値	94.3%／98.1%				
令和5年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	滞納整理員と料金担当職員を中心に、毎月、納付が確認できない方は、訪問催告等を行い、連絡がない場合は給水停止を行っている。これにより、多くの方は、支払いをするが、物価の高騰により生活が厳しく支払いが困難な方に対しては、分納に応じている。				
令和6年度の取り組み予定	引き続き、滞納者については電話及び訪問催告等を行い、給水停止を適切に行う。また、分納計画を立てた滞納者については、完納できるよう電話等で計画的な支払いを促す。				

下水道使用料	担当課	上下水道課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率について99.0%以上を維持し、過年度分の収納率を21.7.%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	99.0%／21.3%	99.0%／21.4%	99.0%／21.5%	99.0%／21.6%	99.0%／21.7%
実績値	99.2%／47.8%				
令和5年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	収納率向上のため徴収委託している市水道課及び甲府市上下水道局と連携し、現年・過年度分も目標値を達成できた。（令和6年5月末までの収入を加算して算定している）				
令和6年度の取り組み予定	本年度も引き続き徴収委託先との連携を図り収納率の向上を目指す。また、新規滞納者においては、未納理由を調査し早期徴収を図る。				

農業集落排水使用料	担当課	上下水道課	数値の定義	収納率（現年度分／過年度分）	
期間内の最終目標	現年度分の収納率を99.0%以上、過年度分の収納率を55.6%以上にする。				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
目標値	98.6%／55.2%	98.7%／55.3%	98.8%／55.4%	98.9%／55.5%	99.0%／55.6%
実績値	99.3%／64.9%				
令和5年度の取り組みに対する評価及び今後の改善点	収納率向上のため徴収委託している市水道課と連携し、現年・過年度分において目標値を達成できた。（令和6年5月末までの収入を加算して算定している）				
令和6年度の取り組み予定	本年度も引き続き徴収委託先との連携を図り収納率の向上を目指す。また、新規滞納者においては、未納理由を調査し早期徴収を図る。				

（実施計画名）　ホームページなどへの有料広告掲載

管理番号	２－１－３	担当課	政策秘書課

現状と課題 （令和5年3月時点）	民間事業所の活性化及び市の財源確保のため、市ホームページや封筒などを利用し、有料広告を掲載しているが、昨今のコロナ禍の影響により広告掲載依頼は減少している。
取り組み内容	コロナ禍の終息に伴う経済の活性化を見据え、民間事業所に対し広告媒体の選択肢を提供すると共に、市の財源確保につながるよう広告掲載の募集を行う。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
広告掲載事業所を増やし、広告掲載収入を700,000円以上として継続的に維持していく。			実　施				
指標の定義	広告掲載収入額	目標値	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円	700,000円
		実績値	580,000円				
		評価	C				

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	SNSの利用者が増加している現在、事業者にとって自治体のHPから自社のHPへ誘導を促す広告掲載の意義が薄れてきている。公式HP全体の見直しを含め、企業が魅力を感じる構成を検討する必要がある。
令和6年度の取り組み予定	令和5年度はバナー広告収入が11件の掲載で46万円、封筒広告収入が2件で12万円、合計で58万円の広告収入となっている。PRを強化するとともに企業が広告掲載に魅力を感じるHPの構成を検討して行く。

（実施計画名）　口座振替・キャッシュレス納付の促進

管理番号	２－１－４	担当課	税務課

現状と課題 （令和5年3月時点）	地方税納付書の金融機関窓口収納取扱手数料の見直しの動きがあり、新たな財政負担が想定される中、地方税納付の電子化の推進等が必要となる。また、初期滞納者の予防や事務の効率化を図るため、個人の口座振替や事業所のeLTAX等を通じたキャッシュレス納付を促進する必要がある。
取り組み内容	転入手続き時や滞納整理時において口座振替を勧めるとともに、納税義務者へ送付する納税通知書へ案内を同封する。また、給与所得に係る個人住民税の事業所による納付（特別徴収）について、eLTAX等での電子納付の案内を納税通知書に同封するなどキャッシュレス納付の促進に取り組む。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
口座振替・キャッシュレス納付（納付書以外の納付手段のもの）の件数の割合を26.4%以上にする。			実　施				
指標の定義	1年間の納付件数のうち口座振替・キャッシュレスによる納付件数の割合	目標値	26.0%	26.1%	26.2%	26.3%	26.4%
		実績値	29.7%				
		評価	A				

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	令和5年度より、従前の目標値であった口座振替納付率に変え、キャッシュレス納付の推進を図っている。全国的に導入された地方税ＱＲコード決済が加わり、スマホによるモバイル決済、ＰＣ決済、口座振替などキャッシュレス納付の選択肢が増えている。令和5年度の利用率については、納付書発送時にキャッシュレス納付の案内を同封、市のホームページおよび広報掲載による周知、事業所訪問による共通納税の推奨などの活動のほか、地方税ＱＲコード決済の導入が影響し、29.7%と目標値を大きく上回った。
令和6年度の取り組み予定	キャッシュレス納付の実績値29.7%のうち、口座振替（21.6%）が高い利用率を維持している。ＱＲコード決済については、前年度比4.1%増の7.5%となり、金融機関窓口納付の減少分がスライドした形となっている。住民税特別徴収については、依然として多くの事業所が窓口納付を利用しており、特別徴収事業所を中心にeLTAXなど電子納付の推奨活動を積極的に行っていく。

（実施計画名）　ふるさと納税の推進

管理番号	２－１－５	担当課	政策秘書課

現状と課題 （令和5年3月時点）	ふるさと納税制度を活用し、市財政の健全化及び地場産業の振興、本市の知名度向上を図る必要がある。
取り組み内容	返礼品の充実や寄附受付サイトの充実、寄附の使途を明確にするなどにより、ふるさと納税の拡大強化を図る。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
ふるさと納税による寄附金額2億5千万円を維持する。			実　施				
指標の定義	年間寄附金額	目標値	2億5千万円	2億5千万円	2億5千万円	2億5千万円	2億5千万円
		実績値	1億7千万円				
		評価	C				

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	ふるさと納税返礼品の基準を定めた総務省告示がR5.10月に改正された。改正点である「経費算入対象の拡大」「返礼品の出品基準の厳格化」により、寄附金額の変更（増加）と返礼品の内容変更（数量の減少）が生じたことにより、寄附金額が大幅に減少した。 現状、本市では、寄附に係る返礼品のうち大半をフルーツ類が占めている状況であるため、フルーツ提供事業者と協議のうえ提供体制の強化を行う。また、フルーツ以外の返礼品の登録にも力を入れていく。
令和6年度の取り組み予定	ふるさと納税に係る寄附金の募集を積極的に推進するため、市長を本部長とする中央市ふるさと納税推進本部を設置し、ふるさと納税推進のためのプランを策定し、PR、返礼品等の観点から、優先事項を定め、寄附件数、寄附額とも目標値に近づけるよう取り組む。

（実施計画名）　建設コストの適正化

管理番号	２－２－１	担当課	建設課・関係課

現状と課題 （令和5年3月時点）	公共工事については、限られた財源で着実に社会資本を整備していくことが要請されている。そのため、全庁的な連携の下に公共事業のコスト縮減を図る必要がある。本市においても庁内の統一した指針である「中央市公共工事コスト縮減行動計画」を策定し、関係部署において建設コストの縮減に取り組んできた。 そういった状況の下、インフラの老朽化が問題となり、工事の品質向上によるライフサイクルコストの低減、時間的コストの低減、社会的コストの低減等、総合的なコスト縮減に資する観点が新たに求められている。
取り組み内容	庁内の土木工事担当課等からなる「土木工事調整会議」を開催し、引き続き、二重投資の防止やコスト縮減に向けた取り組みを行う。会議では施設の長寿命化や省資源・省エネルギー化、環境負荷の低減等に資する新技術に関する情報共有を行っていくと共に工事情報の電子化による省力化等の検討も併せて行っていく。また、市町村職員研修所等の研修に参加し、建設コストの適正化に資する知識・技能の習得に努める。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
土木調整会議を継続的に実施し、建設コストの適正化に資する取り組みを進めていく。			実　施				
指標の定義	建設コストの適正化に資する研修への参加の延べ回数	目標値	40回	40回	40回	40回	40回
		実績値	53回				
		評価	A				

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	目標とした研修への参加については、国・県及び職員研修所等が主催する各種研修会・勉強会等への積極的な参加に努め、計画を上回る実績となった。 また、日頃より土木工事担当各課において建設コストの縮減に取り組んでいるほか、土木工事調整会議において施工箇所・発注時期等を調整することで、二重投資を防ぎ効率的な施工に努めている。 今後も土木工事調整会議の継続・定着を図るとともに、職員への周知や、研修に参加しやすい体制づくりに努めていく。
令和6年度の取り組み予定	研修への参加について、会議等の際の周知、研修会情報の共有、職員相互の参加呼びかけ等により参加回数を増やし、建設コストの一層の適正化に取り組んでいく。

（実施計画名）　定員適正化計画による職員数の適正化

管理番号	２－２－２	担当課	総務課

現状と課題 （令和5年3月時点）	令和4年度に第3次中央市定員適正化計画の策定（見直し）を行う予定であったが、段階的に定年の引上げが実施されることに加え、多様化、専門化する業務へ対応するための専門職の確保、適正配置も考慮する中で、より慎重な協議が必要であると判断し、計画策定時期を令和5年度へと延期することとなった。複雑かつ多様化する市民ニーズへの対応や、それに伴う事務量の増大を踏まえながら計画を策定したうえで、引き続き、必要かつ適正な職員の定員管理が必要である。
取り組み内容	市民ニーズの多様化や、地方行政の高度化・専門化する課題に対して職員の業務量が増加傾向にある中、職員のワークライフバランスの実現に向けた取組が求められる。また、令和5年度から定年引上げとともに、定年前再任用短時間勤務制も導入されるため、60歳を超える職員の働き方や配置を考慮する必要がある。そういった状況の変化を踏まえたうえで、第3次中央市定員適正化計画を策定し、職員数の規模や配置の適正化に取り組む。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
第3次中央市定員適正化計画による職員数の適正化を図る。			計画策定・実施				
指標の定義	当該年度における全職員数	目標値	239人	241人	243人	245人	247人
		実績値	238人				
		評価	A				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	中央市定員適正化計画に基づき職員採用を行うとともに、組織体制や業務量に応じて効果的な人員配置を行った。正職員と会計年度任用職員及び定年引上げに伴う60歳以上の職員の適材適所の効果的な配置計画の作成が必要である。
令和6年度の取り組み予定	定員適正化計画に基づき、適正に職員数を維持するための効果的な職員採用の実施。 定年引き上げに伴う60歳以上の職員の役割分担の明確化を図るとともに、任用形態に応じた職務分担の見直しを行う。

（実施計画名）　時間外勤務の縮減

管理番号	２－２－３	担当課	総務課

現状と課題 （令和5年3月時点）	職員の心身の健康維持、仕事と家庭生活との両立、育児参加への推奨等のワークライフバランスを改善するため、公務能率の一層の向上を図り、誰もが働きやすい環境の構築が必要である。 また、新型コロナウイルス関連事業等の特殊な社会情勢に関連した臨時的な業務により、時間外勤務が増えている状況にあるが、それ以外の経常的な事務に関わる時間外勤務については、縮減対策を徹底して行っている。今後も業務内容を精査する中で、継続して縮減を図っていく必要がある。
取り組み内容	恒常的な長時間の時間外勤務が職員の健康に与える影響等を考慮し、時間外勤務等縮減対策を基に、時間外勤務命令の適正な運用及び時間外勤務の縮減を図る。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
時間外勤務の労働時間について5年間で5%縮減する。			実施				
指標の定義	時間外勤務の労働時間（コロナ関係等特殊な臨時的事業の時間外勤務を除く）	目標値	18,810時間	18,620時間	18,430時間	18,240時間	18,050時間
		実績値	23,746時間				
		評価	C				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	コロナ感染症対策や物価高騰対策事業などの特殊業務は減少したものの、制度改正や新規業務対応により総時間外勤務時間数は増加し目標値を達成することが出来なかった。 また、年度途中での傷病休暇・休職者及び自己都合退職により、職員の業務負担が増加してしまった。
令和6年度の取り組み予定	各課の業務量及び繁忙期を把握し、業務の見直しに繋げるとともに時間外勤務の縮減と業務改善への職員の意識改革を図るため、引き続き定期的に所属長ヒアリングを実施し管理の徹底を行う。

（実施計画名）　会計年度任用職員の適正な人員管理

管理番号	２－２－４	担当課	総務課

現状と課題 （令和5年3月時点）	これまで、第1次から第3次までの行財政改革実施計画の中で、会計年度任用職員（臨時職員）の必要人数を精査し、人員の削減に取り組んできており、現時点では必要最低限の人員の任用となっている。 今後、傷病休暇者への対応や、育児休業の取得推進など職場環境の整備に関連して必要人数が増員となる状況も予想されるが、財政状況を考慮すると、現在の任用人員数の水準を維持していく必要がある。 令和2年度からは、会計年度任用職員制度が開始され、再度の任用については、従前の勤務実績や人事評価結果の活用等をする中で行ってきたが、令和4年度には、事務補助については広く公募する中での任用とし、任用の年齢等についても見直しを行った。令和5年度から定年延長制度や、定年前再任用制度が開始されるため、更なる人員管理が必要となっている。
取り組み内容	事務補助に係る会計年度任用職員の任用について、定年延長者や再任用職員の配置を踏まえ、必要人員の精査を行い、人事評価結果の活用や公募により適正に管理する。

期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
第3次中央市定員適正化計画と共に、会計年度任用職員の適正な人員管理をとおして、多様化・複雑化する業務に適切に対応できる人員体制を確保する。	実　施				

指標の定義		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
会計年度任用職員（事務補助）の人数	目標値	24人	24人	24人	24人	24人
	実績値	25人				
	評価	B				

評価方法		
目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	会計年度任用職員数を現状維持の24人で計画を立てたが、新たな傷病休暇取得者の代替えとして1人増加となった。
令和6年度の取り組み予定	傷病休暇取得者が増加傾向にあるが、引き続き目標値の水準を維持できるよう適正に管理していく。

（実施計画名）　補助金の適正化

管理番号	２－２－５	担当課	財政課

現状と課題 （令和5年3月時点）	市単独の補助金については「中央市補助金等見直しに関する指針」（以下指針）に基づき、見直しを実施してきた。引き続き、各補助金の目的・効果等の検証を行い補助金の適正化に努める必要がある。
取り組み内容	「市単独補助金個別調書」の内容について検証を行い、補助金所管課に対して指針に基づくヒアリングを実施する。

期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
5年間で全ての市単独補助金についてヒアリングを実施し、補助金の適正化を図る。	実　施				

指標の定義		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
全市単独補助金に対するヒアリング実施の進捗率	目標値	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%
	実績値	19.4%				
	評価	B				

評価方法	
目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	指針の見直しを行い、新たに「補助金等の適正化ガイドライン」（以下ガイドライン）を策定した。 67件の市単独補助金のうち13件の補助金に対して、ガイドラインに基づいた評価（ヒアリングを含む）を実施した。
令和6年度の取り組み予定	ガイドラインに基づいた評価をとおして、各補助金の目的・効果等の検証を行う。その中から、廃止や改善等の今後の方向性を決定し、補助金の適正化に繋げる。

（実施計画名）　行政評価制度の推進

管理番号	２－２－６	担当課	政策秘書課

現状と課題 （令和5年3月時点）	事務事業について成果指標（ものさし）を用いた評価・検証の精度を高めるとともに、引き続きＰＤＣＡサイクルによる検証・見直しが必要となる。
取り組み内容	事務事業評価を続けると同時に、毎年度実施している新規・継続主要事業ヒアリングや当初予算編成と一体的に連動した仕組みを確立し、より効果的に評価を実施する。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
必要性・効果等の観点から事務を調査・整理・合理化することにより事業効果を高める。			実　施				
指標の定義	事務事業評価を実施する事業数	目標値	3件	3件	3件	3件	3件
		実績値	4件				
		評価	A				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		Ａ：計画を上回っている（100%超）　Ｂ：概ね計画通り（100%以下～90%以上） Ｃ：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	令和5年度は、「乳児用品購入助成券交付事業」「農村公園シルクハウス整備事業」「企業版ふるさと納税」「地方創生臨時交付金事業」を外部評価委員会にて評価を実施した。今後も3事業以上の行政評価を実施していく。
令和6年度の取り組み予定	各事業の実効性や方向性の検証を行い、効果的な行政評価システムの運用に努める。

（実施計画名）　市債発行の抑制

管理番号	２－３－１	担当課	財政課

現状と課題 （令和5年3月時点）	近年の大型事業の実施により、地方債残高は増加傾向にあるが、合併特例債等交付税算入率の高い地方債の活用や「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金」の減少により、実質公債費比率は減少傾向である。今計画期間内には老朽化した施設の維持修繕事業等が予定されているが、事業実施にあたっては地方債の発行抑制に努める必要がある。
取り組み内容	有利な地方債の活用、発行額の抑制及び繰上償還等を実施し、期間内の実質公債費比率が15.0%未満になるよう財政運営を行う。なお、実質公債費比率が18%を超えると起債許可団体となり、地方債の発行に「公債費負担適正化計画」の策定や許可が必要となる。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
各年度の実質公債費比率(過去３か年の平均値)を15.0%未満に抑える。			実　施				
指標の定義	当該年度決算における実質公債費比率(過去３か年の平均値)	目標値	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満	15.0%未満
		実績値	7.1%				
		評価	A				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		Ａ：計画を上回っている（100%超）　Ｂ：概ね計画通り（100%以下～90%以上） Ｃ：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	公債費比率を算定する際の分子については一般会計等の元利償還金等の増加、分母となる標準財政規模等については、標準税収入額等の増加を主な要因として、それぞれ前年に比べて増加した。その中で、分子の増加率が分母の増加率を上回り、単年度数値は約0.4%上昇し、3か年平均による実質公債費比率も0.1%増加した。目標値の15%を下回っている状況ではあるが、引き続き事業の選択・集中により、起債発行額の抑制及び公債費負担の平準化を図る。
令和6年度の取り組み予定	実質公債費比率については、第3次実施計画期間である平成30年度の9.4%から継続して減少傾向であったが、今回0.1%の増加となった。第4次実施計画期間内には、教育施設や公営住宅等既存施設の長寿命化、建替等が計画されていることからも、今後上昇傾向に転じることが予想される。実質公債費比率の上昇は財政の弾力性の低下につながるため、実質公債費比率の推移を注視し持続可能な財政運営への取り組みを進める。

（実施計画名）　財政調整基金の維持

管理番号	２－３－２	担当課	財政課

現状と課題 （令和5年3月時点）	近年の大型事業の実施により、平成29年度以降財政調整基金の取崩しが必要となっていたが、健全な財政運営に努め、令和2年度以降は積立を行っている。今計画期間内に老朽化した公共施設の維持修繕事業が予定されているが、社会経済の急激な変化や激甚化・頻発化する災害等予期せぬ財政需要に対応するため、一定規模の基金残高を維持する必要がある。
取り組み内容	今計画期間内の大型事業や既存施設の維持修繕事業等の完了後も、将来にわたって健全かつ安定的な財政運営を行うため、財政調整基金の残高を維持する。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
令和9年度末における財政調整基金の残高について、一般的に適正規模といわれる標準財政規模の10%を上回る10億円を維持する。			実　施				
指標の定義	財政調整基金の残高	目標値	計画最終年度末において10億円を維持				
		実績値	30.1億円				
		評価	A				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	令和5年度決算においては、財政調整基金に1.2億円を積み立て、基金残高は第3次実施計画期間から引き続き、目標値を超えた水準を維持している。
令和6年度の取り組み予定	大規模災害など予期せぬ財政需要があることも想定し、効率的な行政運営を行う中で一定規模の基金残高の確保に努めていく。

（実施計画名）　公共施設等の適正化

管理番号	２－３－３	担当課	管財課

現状と課題 （令和5年3月時点）	平成28年10月に策定された「中央市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」に基づき、市内公共施設等の適正化を進めているが、類似施設の集約化や統廃合、施設の長寿命化対策は進んでいない状況である。
取り組み内容	令和4年3月に「中央市公共施設等第1期個別施設計画（以下「第1期個別施設計画」という。）」を改訂し、公共施設等の対策方針を示したところである。この計画に基づき、各個別施設の集約化や統廃合、長寿命化対策を着実に実施していく。 また、令和5年3月に改訂予定の総合管理計画の方針に基づき、第1期個別施設計画の取り組みを進めていく。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
令和9年度に第1期個別施設計画で定めたロードマップ（対策予定）の進捗率を80%以上とする。			実　施				
指標の定義	第1期個別施設計画で定めたロードマップ（対策予定）の進捗率	目標値	―	―	―	―	80%以上
		実績値	―				
		評価	―				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	旧豊富診療所の解体を実施するなど、概ね計画通りに進んでいるが、計画に遅れが出ている施設も見受けられる。 ※個別施設計画のR5年度での進捗達成数（57施設）／個別施設計画の総数（62施設）：91.9%
令和6年度の取り組み予定	各課への進捗確認を行い、計画が遅れている施設については、ヒアリング等を実施する。

（実施計画名）　開かれた市政の推進

管理番号	３－１－１	担当課	政策秘書課

現状と課題 （令和5年3月時点）	市民との協働のまちづくり実現のため、これまで「市民と市長の対話室」「市長への手紙」などを実施してきたが、さらにもっと身近な地域からの声を聞くための有効な手法で対話の機会をつくる。
取り組み内容	テーマを決めた「タウンミーティング」に代わり、市長が地域へ出向き、気軽に参加できる「市民と語る会」を実施する。これにより、地域の話題や活動状況を聞く中で、今必要とされていものは何かを把握し、これからの行政運営の一助とする。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
最終年度まで継続して年12 回以上実施する。			実　施				
指標の定義	「市民と語る会」の実施回数	目標値	12回	12回	12回	12回	12回
		実績値	10回				
		評価	C				

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	目標実施回数12回に対し、実績値は10回となっている。制度開始から2年目となり、実施希望が落ち着きつつある。あわせて、令和5年度において「語る会」と同様な性質の「市民との対話室」が9回開催されており、ニーズが分散していると考えられる。申込数の少ない子育てサークル、スポーツ団体等にも積極的に声掛けを行っていく。
令和6年度の取り組み予定	語る会の実施希望者が自治会役員、高齢者団体に固定化されている傾向がみられるため、幅広い年齢層、業種の方が気軽に参加できるよう積極的な声掛け、PRを行う。

（実施計画名）　協働によるまちづくり

管理番号	３－１－２	担当課	政策秘書課

現状と課題 （令和5年3月時点）	地方分権の進展や少子高齢化など社会情勢の変化に加え、市民の価値観が多様化する中、市民の意見を積極的に取り入れたまちづくりを進めていくことが必要とされている。
取り組み内容	市民と行政との連携・協力を推進するため、委員会や審議会等において、公募委員や女性委員を登用し、市民と行政の協働によるまちづくりを進める。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
公募委員の登用率を25%以上、女性委員の登用率を30%以上とする。			実　施				
指標の定義	公募委員・女性委員の登用率	目標値	25.0%／30.0%	25.0%／30.0%	25.0%／30.0%	25.0%／30.0%	25.0%／30.0%
		実績値	28.8%／27.7%				
		評価	A／B				

評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	公募委員の登用率は目標値を超えている。女性委員の登用については、各課に呼び掛けてはいるが、主な充て職に女性が少ないことなどが影響して登用率はほぼ横ばいである。関係機関、関係団体等からの委員派遣の際は、「代表者」や「長」に限定せず、在籍する女性の中から派遣いただけるよう依頼を行うなど、参加しやすい環境整備についての検討を行う。
令和6年度の取り組み予定	女性委員の登用については、関係部署と連携し、関係機関、関係団体等からの委員派遣の際は、「代表者」や「長」に限定せず、在籍する女性の中からの派遣いただけるよう依頼を行うなど、参加しやすい環境整備についての検討を行う。

（実施計画名）　自治会長会の充実

管理番号	３－１－３	担当課	総務課

現状と課題 （令和5年3月時点）	自治会長会は、自治会の円滑な運営に加え、市との協議・連携を密にすることで市の発展に寄与することを目的として年1回開催しているが、市と地域との連携をさらに密にするため、自治会長会の充実を図る必要がある。
取り組み内容	テーマを決めて、年数回「自治会長会議」を開催し、自治会の活動や考えを把握し、今後の行政運営の一助としていく。

期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自治会長会議を年間3回以上開催する。	実　施				

指標の定義		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自治会長会議の年間開催数	目標値	3回	3回	3回	3回	3回
	実績値	3回				
	評価	B				

評価方法		
目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	令和5年4月27日の定例会において自治会長会会則の一部を改正し、臨時会の開催条件を自治会長が認めたとき又は自治会長の3分の2以上の同意を得て要求したときから、自治会長会役員会が必要と認めたときに改めることで複数回開催の体制を整えた。結果、第1回臨時会を7月31日に、第2回臨時会を2月7日に開催することとなり、年間開催回数は3回となった。
令和6年度の取り組み予定	令和6年4月30日の定例会において、自治会長会議の年間開催回数を3回とすること、自治会長から議題の募集を行うことについて説明を行う。

（実施計画名）　包括連携協定の効果的な活用

管理番号	３－１－４	担当課	政策秘書課

現状と課題 （令和5年3月時点）	市だけでは解決できない地域課題に対して、行政と民間企業とが双方の強みを活かして協力・連携しながら課題解決を目指す必要がある。
取り組み内容	企業や大学等との連携に関する検討を行うとともに、効果的な案件に関しては具体的な協議を開始する。 また、すでに協定締結済みの案件に関しては、連携協力関係を強化し具体的な取り組み（連携事業）を実施する。

期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
協定に基づく連携事業の延数を6事業とする。	実　施				

指標の定義		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
連携事業の延数	目標値	2事業	3事業	4事業	5事業	6事業
	実績値	4事業				
	評価	A				

評価方法	
目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	民間企業等と包括連携協定を締結し、各種事業を協働で推進したことにより，地域課題の解決に向けた取組を実施することができた。
令和6年度の取り組み予定	包括連携協定の締結を行い、各種団体と連携し地域課題解決のため、事業を展開する。

（実施計画名）　窓口サービスの向上

管理番号	３－２－１	担当課	政策秘書課

現状と課題 （令和5年3月時点）	市民に対する重層的な支援が必要とされる中、はじめに訪れた窓口での親切丁寧な対応は、手続きや相談をおこなううえでの安心につながる。窓口サービスは、市民と行政をつなぐ大切な業務であるため更なる質の向上が必要とされる。
取り組み内容	窓口に対する満足度を定期的・継続的に調査分析し、市民からの意見等を職員間で共有することで、職員の窓口対応における親切丁寧なサービスへの意識の向上につなげる。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
窓口サービスアンケートにおける満足度を95%以上として継続的に維持していく。			実　施				
指標の定義	窓口サービスアンケートにおける満足度	目標値	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%
		実績値	96.6%				
		評価	A				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	アンケート結果から職員の窓口対応に対し「親切」、「丁寧」、「スムーズ」といった声が多くみられる。その一方で、「職員が気付かない」、「連絡したにもかかわらず書類が揃っていない」、「会話中に不快な思いをした」、「説明不足」などの声もある。また、来庁者に高齢の方が多いことから、年齢層に合わせた配慮が必要となっている。総合窓口設置により来庁者への導入部分の案内が改善されている。
令和6年度の取り組み予定	人事評価において「市民への対応の徹底」を個人目標として設定していることで、常に丁寧な市民対応を、との意識が高まってきている。今後も全庁的に来庁者一人ひとりに寄り添った、わかりやすく丁寧な対応を心掛け、さらに満足度を上げていく。

（実施計画名）　電子申請・届出システムの利用促進

管理番号	３－２－２	担当課	企画課

現状と課題 （令和5年3月時点）	「やまなしくらしねっと」を利用した43種類の電子申請や、戸籍・住民票・印鑑証明のコンビニでの交付が可能となった。また、令和5年4月からは、コンビニ交付に税証明の追加を予定している。
取り組み内容	より多くの市民に周知するため、市のホームページや広報紙に情報を掲載し利用促進を図る。また、マイナンバーカードの多目的利用を検討する。

期間内の最終目標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
電子システム利用件数とコンビニ交付の利用件数を合計13,200件以上とする。			実　施				
指標の定義	電子システム利用件数＋　コンビニ交付の利用件数	目標値	3,500件	11,550件	12,100件	12,650件	13,200件
		実績値	10,957件				
		評価	A				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	令和5年度の時点で、最終目標の合計4,700件を大きく上回っている。要因としては、マイナンバーカードの交付促進により普及が進んでいることや、マルチコピー機の導入などにより、利用が増えたことが考えられる。
令和6年度の取り組み予定	目標値を大幅に超えているため、最終目標値を令和5年度比で20%増の13,200件に変更し、引き続き利用件数の向上に取り組む。

（実施計画名）　マイナンバーカードの普及促進

管理番号	３－２－３	担当課	市民環境課

現状と課題 （令和5年3月時点）	デジタル社会の実現に向けたマイナンバーカードの普及及び利用の推進について、総務省では「令和4年度末までに、マイナンバーカードがほぼ全国民に行き渡ることを目指す」との方針を示しているが、交付率は令和4年9月末時点で全国的に50%に達していない状況である。本市においても47%と同様の状況であるため、申請率、交付率共に向上させていく必要がある。
取り組み内容	申請サポート事業を継続して実施することや、休日交付及び平日時間外窓口を設けることでマイナンバーカードの申請及び受け取りの利便性向上に取り組む。また、広報等を使用した普及啓発活動を推進する。

期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
マイナンバーカードの交付率前年比5%増を維持する。	実　施				

指標の定義		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
マイナンバーカードの交付率	目標値	前年比5%増	前年比5%増	前年比5%増	前年比5%増	前年比5%増
	実績値	80.1%				
	評価	A				

評価方法		
目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	マイナポイントの申込が2023年9月末までだったこともあり、対象者への交付や、休日交付の開庁時間の延長や年間通して開設した休日及び平日時間外交付（予約制）を広報・ホームページ等で周知し、カード受け取りの機会を常に設けていたことが、交付率の増（策定時47.0%→令和5年度末80.1%）につながったと思われる。
令和6年度の取り組み予定	休日及び時間外交付（予約制）日を継続し、今後もカード受け取りの機会を設けていく。

（実施計画名）　指定管理者制度の推進と検証

管理番号	３－２－４	担当課	企画課

現状と課題 （令和5年3月時点）	市が所有する施設について、現在7施設を対象に指定管理者制度を導入している。今後も民間の優れた技術力や経営ノウハウを活用することで、住民サービスの向上とコスト削減を図っていく必要がある。
取り組み内容	質の高い行政サービスを提供するため、指定管理制度導入施設に対するアンケート調査を行い、評価・検証を通して継続的な改善を図る。また、充実した市民サービスと行政の効率化を図るため、新たな施設について積極的に指定管理者制度を導入していく。

期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
指定管理制度導入施設に対するアンケート調査を行い満足度85%以上として継続的に維持していく。	実　施				

指標の定義		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
アンケート満足度	目標値	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%
	実績値	87.2%				
	評価	A				

評価方法		
目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績	A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、利用者が例年並みに回復しつつある中においても、目標値を上回ることが出来た。
令和6年度の取り組み予定	令和5年度は目標値以上の成果が上げられたが、今後もアンケート結果を基に所管課と協議し、満足度の高い施設については維持を、低い施設については向上を目指すようにしていく。

（実施計画名）　財政運営の透明化の推進

管理番号	３－３－１	担当課	財政課

現状と課題 （令和5年3月時点）	財政運営の透明化の確保のため、市の予算・決算のほか、健全化判断比率及び資金不足比率、統一的な基準に基づく財務書類等について、市のホームページや広報紙に公表している。
取り組み内容	財政運営の透明化を確保するために、公表資料について市民に分かり易いよう工夫しながら積極的に公表していく。 （公表資料：予算、決算、健全化判断比率、財務書類、財政事情、社会保障財源、財政状況資料集）

期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市民に分かり易い財政状況の公表を引き続き行っていく。	実　施				

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
指標の定義	広報又はホームページに掲載する資料数	目標値	7種類	7種類	7種類	7種類	7種類
		実績値	7種類				
		評価	B				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	各種財政資料等の作成・公表を行い、目標値に達した。
令和6年度の取り組み予定	今後も、引き続き市民に分かり易い資料の作成を心がけ公表を行う。

（実施計画名）　ホームページ等による情報発信の充実

管理番号	３－３－２	担当課	政策秘書課

現状と課題 （令和5年3月時点）	担当課からの定期的なお知らせやイベントなどは広報紙によって毎月情報提供しているが、昨今では、老若男女を問わず、SNSなどの利用が高まり、関心が高い情報をいち早く入手できるようになったため、市からの情報もホームページやSNSなどを活用し積極的に情報提供していく必要がある。
取り組み内容	市ホームページや、Twitter、Facebook、LINEなどで身近な情報や緊急性の高い情報をいち早く提供し、市ホームページ等への関心を高め、閲覧者を増やしていく。

期間内の最終目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
市ホームページのアクセス数を40万件以上として継続的に維持していく。	実　施				

			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
指標の定義	市のホームページへのアクセス件数	目標値	400,000件	400,000件	400,000件	400,000件	400,000件
		実績値	444,757件				
		評価	A				
評価方法	目標が増加する場合：実績/目標 目標が減少する場合：目標/実績		A：計画を上回っている（100%超）　B：概ね計画通り（100%以下～90%以上） C：計画を下回っている（90%未満）				

令和5年度の評価理由及び今後の改善点	最新の情報を得るためにホームページを閲覧するという行為が定着しているなか、市民の必要とする情報を随時提供していくことがポイントとなる。
令和6年度の取り組み予定	さらに見やすく、よりわかりやすいホームページを運営していく。

（将来方針名）　デジタル社会への対応

管理番号	将来方針１	担当課	企画課

現状と課題 （令和5年3月時点）	国が策定した自治体DX 推進計画では、「自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる」とともに「デジタル技術やAI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく」ことが求められている。
取り組みの方向	自治体DX 推進計画に基づき、組織体制の整備やデジタル人材の確保・育成などを進め、全庁を挙げてのDX 推進に取り組む。その中で、中央市DX 推進計画の策定を検討し、総務省が掲げる「スマート自治体」への転換を図る。
進捗状況	全庁的なDX推進を進めていくためには、DXに対し共通理解を形成するとともに、各部署間での連携やデータ共有ができる組織体制の整備が重要となる。まずは、その基となる中央市DX推進方針の策定に向けた体制整備を予定している。 また、新たなデジタル技術は日々生まれているため、情報を広く集めるとともに、ＡＩ等の新技術が現場の業務に活用できるものかどうかを検証する取り組みも必要となる。
令和6年度以降の取り組み予定	令和6年度の組織機構の改編により、部制となるほか情報担当も専任となる。中央市DX推進方針の策定に向けて、DXに対し共通理解を形成・横断的な向けた体制の整備などの準備を進めるとともに、令和７年度末の方針策定を目指す。 また、自治体DXの推進に向けて、デジタル技術やAIなどの実証や検証を行い、業務効率化を図れる技術・サービスの導入を推進していく。

（将来方針名）　連携中枢都市圏の実現

管理番号	将来方針２	担当課	政策秘書課

現状と課題 （令和5年3月時点）	国が推進している連携中枢都市圏構想に基づく、広域的な地域の存続を目指し、令和４年度、本市を含む9 市1 町（甲府市、韮崎市、南アルプス市、甲斐市、笛吹市、北杜市、山梨市、甲州市、中央市、昭和町）が圏域を形成し、連携協約を締結しました。人口減少、少子高齢化の進行、これらに伴う地域経済の縮小、更にはコロナ禍による経済の停滞など、地方自治体を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっていることから、様々な分野で共通する課題を効率的に解決していく必要がある。
取り組みの方向	連携協約に基づき、圏域全体の経済成長のけん引、高次の都市機能の集積・強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上について、取り組みを進める。
進捗状況	令和5年3月に圏域の目指す将来像とその実現に向けた具体的な取組みを定めたやまなし県央連携中枢都市圏ビジョンを策定し、令和5年度は、ビジョンの目指す方向性と施策の柱に基づく事業として、21の事業を実施した。 令和6年3月には、事業の進捗や取組の進捗などに併せてビジョンの改訂を行っている。
令和6年度以降の取り組み予定	令和6年度以降も順次、ビジョンに掲げる取組を実施していく。 なお、令和6年度は23事業の実施を予定している。

（将来方針名）　企業立地等の推進

管理番号	将来方針３	担当課	まちづくり推進課

現状と課題 （令和5年3月時点）	中部横断自動車道の全線開通、令和９年予定のリニア中央新幹線の開業に伴い、市内への企業進出ニーズや開発に対する需要が高まることで、地域の発展・活性化が期待されている中、効果的な土地の有効利用などを検討し、長期的な発展に資する新しいまちづくりを推進・展開していくための具体的な計画を策定したうえで、産業の振興、雇用の促進、地域活性化、移住定住等の事業を推進していく必要がある。
取り組みの方向	中央市都市計画マスタープランで定める土地利用転換検討ゾーンの方向性を検討し、企業誘致や移住定住を含むまちづくりを推進していく。
進捗状況	本市の強みである交通利便性を活かし、リニア中央新幹線の開業を見据えたまちづくりを進めるにあたり、中央市都市計画マスタープランで定める土地利用転換検討ゾーンにおける土地利用の方向性について、庁内組織である「まちづくりプロジェクトチーム」おいて検討を重ね、本市の基本的な考え方や目指すべきまちづくりの姿など、計画的にまちづくりを進めていくための具体的な取り組み内容を示した「中央市まちづくりアクションプラン」を令和６年４月に策定した。
令和6年度以降の取り組み予定	令和６年度は、まちづくりアクションプランに示された優先的に取り組む行動計画である地域未来投資促進法に基づく重点促進区域の設定について、県と協議を進める中で国からの同意を得られるよう事務を進める。また、交通戦略など７つの分野別施策についても年次目標に従い計画的に取り組みを進める。

（将来方針名）　民間資金等の活用

管理番号	将来方針４	担当課	財政課

現状と課題 （令和5年3月時点）	自治体が持つ限られた人的・財政的資源のなかで、多様化、高度化、複雑化する市民ニーズに的確に対応するためには、従来のとおり自治体が単独で事業を実施するだけでなく、民間資金等の活用といった幅広い選択肢の中から最適な手法を選択する必要がある。
取り組みの方向	行政サービスの質を担保したうえで、民間事業者等の保有する知恵やノウハウ、資金、技術等の経営資源を活用することを視野に入れ、事業の実施手法について検討を行う。その中で、将来を見据え、市民ニーズに適応する持続可能で質の高い行政サービスの実現を目指す。
進捗状況	(株)山梨中央銀行地方創生推進部に職員を1名派遣し、年間をとおして民間資金等の活用に関する情報共有を行い、9月には公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である「PFI」について職員向けの勉強会を実施した。 また、各課で抱える事業実施に係る課題等についてヒアリングを行い、生涯教育課や長寿推進課、建設課の所管する事業についてPFIによる事業実施の検討を行った。 その中で、建設課の公営住宅の整備や跡地活用については、令和6年1月に内閣府の「令和5年度 民間資金等活用事業調査費補助事業」に採択されたことを受け、PFIの導入に向けた調査業務の予算化を行った。当該事業については、令和5年度からの繰越事業として、令和6年度に「中央市公営住宅建替等民間活力導入可能性調査（以下導入可能性調査）」を実施する予定である。
令和6年度以降の取り組み予定	令和6年度に実施する導入可能性調査を踏まえ、公営住宅の整備や跡地活用に係るPFI方式での事業実施へ向けた取り組みを進める。当該事業は、中央市における初めてのPFI事業となるため、今後他の事業へと横展開していくための試金石として、メリット・デメリットを含めその取り組み過程や進捗状況について全庁的に情報共有していく。 ガバメントクラウドファンディング等の新たな資金調達の方法についても、引き続き他市町村の先行事例の研究等をとおして導入可能性について検討を進める。